

■ 関西大学と武庫川女子大学が大学間連携を強化 ■

新型コロナ PCR 検査の実施協力ならびに 非常変災時の入試会場の相互利用へ

関西大学と武庫川女子大学はこのたび、新型コロナウイルスに係る PCR 検査の連携協力ならびに、非常変災が発生した際における入試会場の相互利用（入試 BCP）に関して、覚書を締結しました。

本件の ポイント

- ・関西大学と武庫川女子大学の包括連携協定に基づく、新たな連携協力に関する覚書
- ・武庫川女子大学 → 新型コロナウイルスに係る PCR 検査の対象を関西大学生・教職員にも拡大
- ・入試 BCP として、非常変災時の入試会場の確保を目的とした両大学間の施設相互利用を可能に

本学と武庫川女子大学は 2018 年 11 月、教育・研究や産学・地域連携、スポーツ交流など、幅広い分野での連携強化を目的とした包括連携協定を締結しました。連携事例には、保育需要の高まりを背景とした教育連携として、武庫川女子大学で開講されている「保育士試験対策特別講座」の受講対象を本学学生にも拡大したことが挙げられます。今回の覚書は、従来の協定をベースに、新型コロナウイルス対策および非常変災時の入試対策に関する連携協力事項を新たに追加したものです。

■ 学生・教職員を対象とした PCR 検査の実施

本件は、武庫川女子大学が以前から実施する PCR 検査の対象を関西大学の学生・教職員にも拡大するという趣旨の連携です。唾液採取および試料送付等に関する業務は関西大学が行い、その後の検査を武庫川女子大学が行う、というものです。まず、社会福祉士の資格取得にかかる学外実習受講生（41 名）を対象に開始し、今後、対象を拡大していく予定です。（フロー図は以下の通り）



■ 非常変災時の入試会場の相互利用など、入試 BCP における連携

本学では、非常変災（大規模地震やパンデミック等）が発生した際に、的確に素早く対応できる体制を整えるため、BCP（業務継続計画）を 2010 年に策定しました。策定後の見直しのなかで、2020 年には入学試験に関する BCP を取りまとめました。その主な内容は、本学での入学試験の実施可否、入学者確保への影響度合い、国からの要請などに応じて、入学試験の延期や一部の地方入試会場での試験中止などの措置を定めたものです。

同計画では、近隣大学や主要都市の大学と有事の際に相互に建物を貸借できる体制の構築も想定しており、今回の覚書はその一環として、武庫川女子大学と入試会場の相互利用について約束を交わすものです。

（今回の覚書締結にあたって — 関西大学：前田裕学長コメント）

それぞれの大学の特徴を活かした取り組みが期待できるのが大学間連携の狙いである。PCR 検査の実施協力についても、まさに武庫川女子大学の強みを活かした試みで感謝している。非常変災時の入試会場の相互利用については、武庫川女子大学をはじめ他大学との体制をしっかり整え、受験生が安心して入試にチャレンジできるようにしたい。

（武庫川女子大学：瀬口和義学長コメント）

本学と関西大学の災害時等の入試会場の相互利用の覚書と、本学 PCR センターの関西大学の学生・教職員の利用に関する覚書の締結は、双方の受験生や学生が少しでも安心して受験や学外実習を進められるようにとの思いから実現した。今後も関西大学と本学は、それぞれの強みを生かして社会の要請や学生の要望に応えていきたい。

この件に関するお問い合わせ先

関西大学 総合企画室 広報課 担当：寺崎、木田、久保

〒564-8680 大阪府吹田市山手町 3-3-35 Tel.06-6368-0201 Fax.06-6368-1266

www.kansai-u.ac.jp